

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成27年12月11日

金 曜 日

第 3993 号

目 次

告 示

- 指定障害福祉サービス事業者の指定 1
- 都市計画事業の事業計画の変更認可
- 道路の区域変更 2
- 道路の供用開始 3

公 告

- 随意契約の相手方等の公示 4

告 示

富山県告示第475号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

平成27年12月11日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
生活介護、就労継続支援B型	平成27年12月1日	1610700187	社会福祉法人くろべ福祉会	黒部市吉田745番地3	あいもと里山工房	黒部市宇奈月町愛本新1052番地

富山県告示第476号

都市計画事業の事業計画の変更認可について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成27年12月11日

富山県知事 石 井 隆 一

1 施行者の名称

高岡市

2 都市計画事業の種類及び名称

富山高岡広域都市計画駐車場事業

406号 高岡駅前東自転車駐車場

3 事業地

(1) 収用の部分

富山県高岡市下関町の一部

(2) 使用の部分

なし

4 事業施行期間

平成22年3月1日から平成31年3月31日まで

富山県告示第477号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において12月11日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成27年12月11日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
国道 415号	高岡市姫野字前田 379番2 から	変更前		最大 8.2 最小 7.7	63.3	高岡土木 センター
	高岡市姫野字前田 388番2 まで	変更後		最大 12.0 最小 12.0	63.3	
県道 八町大門線	射水市殿村 335番地先から	変更前		最大 10.7 最小 6.8	75.8	高岡土木 センター
	射水市殿村 178番地先まで	変更後		最大 10.7 最小 9.0	75.8	
県道 横越大滝線	高岡市醍醐3236番から	変更前		最大 10.0 最小 8.2	34.3	高岡土木 センター
	高岡市醍醐1196番2まで	変更後		最大 10.0 最小 9.1	34.3	

富山県告示第478号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において12月11日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成27年12月11日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 八町大門線	射水市殿村 335番地先から 射水市殿村 178番地先まで	平成27年12月11日	高岡土木 センター
県道 横越大滝線	高岡市醍醐3236番から 高岡市醍醐1196番 2 まで	平成27年12月11日	高岡土木 センター

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第68号）第12条の規定により次のとおり公示する。

平成27年12月11日

富山県知事 石 井 隆 一

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

富山県警察 I C カード化運転免許証作成装置用消耗品 一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県警察本部警務部会計課 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成27年11月 4 日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士フィルムイメージングシステムズ株式会社

東京都品川区西五反田 3 丁目 6 番30号

5 随意契約に係る契約金額

新規用カード（緑） 409,968円

一般用カード（青） 409,968円

優良用カード（金）	409,968円
運転経歴証明書カード	409,968円
カラーインクリボンカセット	88,992円
黒インクリボンカセット	38,880円
ラミネートリボンカセット	139,968円
備考シール	21,600円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

特例政令第10条第1項第2号に規定する既調達物品等につき、交換部品その他既調達物品等に接続して使用する物品等の調達をする場合であって、既調達物品等の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既調達物品等の使用に著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため
